

「STOP! コロナ差別～愛顔を守ろう～」キャンペーン実施要領

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者やそのご家族、濃厚接触者をはじめ、医療従事者など、私たちの安全や安心、生活を支える方々への差別や偏見、誹謗中傷が全国的に問題となっている。

このため、新型コロナウイルス感染症に関する差別、偏見の解消を目指して活動中の「シトラス・リボン・プロジェクト」等と連携し、標記キャンペーンを実施する。

2 実施主体

愛媛県、松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会、
愛媛県人権啓発活動ネットワーク協議会

3 期間

令和2年10月1日から当面の間

4 実施概要

(1) シトラス・リボン・プロジェクトとの連携

ア 連携のシンボルマークとして「シトラスみきゃん」(仮称)を作成し、各種啓発活動に使用

イ 県ホームページや公式SNSでの活動紹介

ウ 人権啓発講座などの講演テーマに設定

(2) インターネット広告による人権啓発

インターネットやSNS等で、新型コロナに関する不確かな情報や個人のプライバシーを侵害するような書き込みが問題となっているため、インターネット広告を実施(10/1～12/31)

(3) 県庁本館ライトアップ(10/1～10/8 シトラス・リボンの色)

(4) その他啓発活動

ア コロナ差別等をテーマとした人権ミュージカル(坊っちゃん劇場)の動画配信(9月27日以降)

イ 県内プロスポーツ組織と連携した試合会場での啓発活動

ウ ポスター(県、市町の機関及び学校、企業等に配布)

エ のぼり(県、市町の庁舎やイベント等で使用)

オ シール(県、市町の機関及び学校、企業等に配布)